### 第三者評価結果詳細

## 1 養育・支援

(1)養育	・支援の基本	第三者評価結果
1)	子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	а
2	子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
3	子どもの発達を支援する環境を整えている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ①事業計画に養育目標を明記し、人権尊重や子どもの成長を支えるための具体的な指針を示している。毎月定期的に養育会議を開催し、児童自立支援計画のもと、毎月乳幼児月間養育個別カリキュラムの振り返りと策定を行い、それに沿って養育が実施されている。
- ②日常の生活は、定員40名の乳幼児を縦割りにし、異年齢の交わりができる家庭的養育 2 クラスのもと営まれている。各クラスの乳幼児には担当する保育士が定められている。担当保育士は、心理担当職員などの専門職と連携し、担当する乳幼児の入所から退所まで一貫して関わっている。

#### (改善が求められる点)

- ①子どもが遊具などを自由に取り出し遊びに取り組めるよう改善が望まれる。
- ②限られた人員配置の中にあっても、常に一人一人の子どもの要求に応え、ゆったりとまた穏やかな言葉づかいで接することができるよう改善の取り組みが期待される。

(2)食	生活	第三者 評価結果
1)	乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
2	離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	b
3	食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	а
4	栄養管理に十分な注意を払っている。	а
(3) 衣绉	(3) 衣生活	
1	気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	а
(4) 睡眠環境等		第三者 評価結果
1)	乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	b
2	快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	а
3	快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	b
(5) 発達段階に応じた支援		第三者 評価結果
1	乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	а
2	発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

①離乳食は、準偏期から完了期まで11食に分類し、毎回保育士が試食した後に提供している。特に、入所時にはアレルギーに関する情報がほとんど無い為、準偏期において、タンパク質に反応がないかなど注意して観察し見極めながら提供している。担当保育士と栄養士が連携をとり、個々の発達状態や嗜好に配慮した離乳食を提供している。

②食育の目標として「食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫をする」を掲げ、養育部門と調理部門で連携して子どもの食を通した成長を図っており、食事内容では毎日の子どもの摂取量や状態を個別の食事摂取表に記録し、よりよい食事提供に努めている。

③月1回「食育の日」を設け、野菜の収穫やおやつ作り、料理や盛りつけの手伝いなど行っている。また、毎週土曜日には、子ども達の野菜の皮むき手伝い、子ども達の目前での調理により、五感刺激による食べる意欲の強化に取り組んでいる。

#### (改善が求められる点)

- ①夜間等の職員数が不足する時間帯では、哺乳瓶を持って飲める子どもには一人飲みをさせている。哺乳は保護者の温もりや声かけなどの下に行われる事であり、限られた人員配置の中でも改善の余地がないか検討を期待したい。
- ②寝ている時間帯が長い乳児はパジャマでいる事が多く、また幼児の場合も昼食の前にすでにパジャマに着替えることがある。また、目覚めたときにそばに居て声を 掛けられるよう、限られた人員配置の中でも工夫を望みたい。
- ③玩具の個別化や、危険を考慮しつつも玩具を自由に取り出して遊べるよう改善が望まれる。

(6) 健康	と安全	第三者 評価結果
1	一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	а
2	病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	а
3	感染症などへの予防策を講じている。	a

### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

①基本方針として病・虚弱児童への支援が定められている。病・虚弱の為に医療対応が必要な子どもが16名いる。それらの子どもに対しては、看護師を中心に毎日の健康状態を把握し、必要に応じて嘱託医に相談し病気の重度化を防いでいる。また子どもによっては、発達支援プログラムや理学療法士によるリハビリプログラムを策定し養育している。

#### (改善が求められる点)

①乳幼児の健康管理については、子ども達は20名ずつクラス単位で居室で寝起きをしているため、1人でも子どもが感染症にかかった場合は蔓延する可能性を視野に入れ、隔離や逆隔離、また、両クラスの交流を制限する等の策をとり工夫している。小規模ユニットケアなどハード面での改善が望まれる。

(7) ம்	理的ケア	第三者 評価結果
1	乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	b

### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ①40名の子ども全員を対象に、毎月心理担当職員がクラスの中に入って保育士と共に保育する中で、乳幼児発達スケールと発達検査法による発達検査を行っている。 より詳細に把握が必要な子どもに対しては、別の場面を設定し個別に検査している。
- ②乳幼児の情緒の発達を促進するために、保育士と連携し心理担当職員による心理療法養育プログラムを実施している。子ども一人ひとりについて保育士がチェックしたものをグラフ化し、心理担当職員が助言や提案を加えて担当保育士にフィードバックし、保育に活かしている。
- ③個別対応が必要とされる4名の子どもに対し、小規模グループケアとして別棟にある白百合ルームの家庭的な環境で、よりきめ細かいゆとりある保育を試行している。特に、心理担当職員が前述の発達検査に加えて発達診断法を毎月実施し、各児に見合った発達プログラムを策定し、感性豊かな育みと穏やかな心身の発達を促している。

# (改善が求められる点)

①保護者への支援も視野に入れた心理支援プログラムの策定など、保護者への心理的支援の取り組みが望まれる。

(8) 継続	性とアフターケア	第三者 評価結果
1	措置変更又は受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	а
2	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	а
3	子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	а

# (特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

①現在の様子と今後の課題を共有する為に,入所時からの発達の様子を児童記録としてまとめ、措置変更先や引取りの保護者に渡して説明している。また、措置変更や 里親委託はもとより、家庭引取りの場合も地域の関係機関などカンファレンスを年間100回以上きめ細かく実施、子どもと保護者が安心して地域で継続できるように にしている。あわせて、措置変更などの実施前には担当職員が措置変更先や引取り家庭、里親委託先などを訪問し、子どもの生活の安定に配慮している。

## 2 家族への支援

(1)家族	きとのつながり	第三者 評価結果
1)	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている	а
2	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	а

(2)	家族に対する支援	第三者評価結果	
1	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

①家庭関係再構築プログラム、家庭復帰プログラム、里親委託プログラムの3つのプログラムからなる家族構築(再構築)プログラムを明文化し整えている。子どもを取り巻く児童家庭支援については、主に社会福祉士と精神保健福祉士の資格を有する施設長が中心となり、児童相談所を含めた関係機関との外部カンファレンスに出席して、家族関係再構築支援を行っている。最近は保育士で社会福祉士の資格を取得する者が増えてきており、保育士もソーシャルワーク機能を活用できる指導体制を検討している。

②不適切な状況に素早く気づけるよう、一時帰宅(外泊)時には担当保育士が「この頃の様子」を作成して保護者に伝え、また保護者の家庭での様子の記入により、家庭に送り出した時や施設に帰って来た時の様子に併せて記録している。

(改善が求められる点)

①クラス毎の養育会議は毎月開催しているが、家庭支援専門相談員、心理担当職員交えてのケース会議は、勤務体制の都合から途絶えたままとなっている。養育のみならず家庭関係なども含めた検討の場として、ケース会議の定期的開催が望まれる。

### 3 自立支援計画、記録

(1)	アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
1)	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
2	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
3	自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	а
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		第三者 評価結果
1	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	а
2	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	а
3	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

①パンフレットに、入所依頼から退所後のフォローに至る支援の流れの中で、アセスメントと自立支援計画、ケース検討会議などについて明記している。その流れに そって、子どもの心身の状況や生活状況を把握するため、定められた手順でのアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。担当保育士、心理 担当職員、家庭支援専門相談員の3職種が参加し、月1回養育会議を開催して各児の情況について情報を共有し支援の内容を検討している。

②個別の自立支援計画をもとに、毎月の乳幼児月間養育個別カリキュラムを作成しており、毎日の支援内容が記録されている児童票をもとに、全員のその個別カリキュラムを振り返り、一人ひとりの支援を検討し、新たな乳幼児月間養育個別カリキュラムを策定している。なお、必要に応じて児童相談所の職員に検討に加わってもらう場合もある。

# 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
1	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	а
2	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
3	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	а
(2) 保護者の意向への配慮		第三者 評価結果
1	保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

①事業計画に養育目標を明記し、人権尊重や子どもの成長を支えるための具体的な指針を示している。毎月定期的に養育会議を開催し、養育計画や個別カリキュラムに沿って支援が実施されていること、施設内の連携・連絡が阻害されていないことを職員同士で話し合い、子ども達にとって最善の支援になっていることを確認している。

②施設内研修で権利擁護研修を実施している。職員は、「どんな子も生まれてくる価値があること」の意味を大切にし、子ども達を支援している。

③入所時及びその後のカンファレンスで保護者の意向の把握に努めている。平成24年度は、延べ69回のカンファレンスを実施している。また、面会の回数も平成24年度の実績で1764回に及び毎日5回程度の面接回数となっている。保護者との連携の強化を図り、「今できること、これからできること、やらなければならないこと」を共有するようにしている。

(3)	入所時の説明等	第三者 評価結果
1	保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	а
2	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	а
(4)	保護者が意見や苦情を述べやすい環境	第三者 評価結果
1	保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、保護者に伝えるための取組を行っている。	b
2	苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
3	保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(5)	(5) 被措置児童等虐待対応	
1	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	а
2	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
3	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ①施設のパンフレットにホーム支援の基本方針を明記し、ホームの養育環境や標準的な子どもの日課を明示し家族に説明している。また、措置施設としての特徴を説明し、入所後の子どもや保護者への支援、児童相談所との連携についてフローで分かりやすく説明し、保護者が正しく施設の養育・支援の内容を理解し、不安を解消できるようにしている。
- ②「利用者の意見・要望等(苦情)の相談解決実施要綱」を作成し、掲示して保護者に周知している。実施要綱に施設長が苦情解決責任者であることを明記し、苦情を客観的に解決するための3名の第三者委員を置くことを定め、苦情解決の仕組みを掲示している。今後はパンフレットに掲載することにしている。また、保護者が苦情を気兼ねなく書けるように「苦情記入カード」の作成を検討している。
- ③施設の運営規定に虐待の禁止を明記している。児童に身体的苦痛を与え人格を辱める行為10項目を具体的に明記し、虐待となる行為を行ってはならないことを職員に周知している。毎月の養育会議で、人権侵害ヒヤリハットチェックリストに則り、虐待行為がないことを職員間で話し合い、職員同士の気づきを事例として報告し、虐待行為の防止に努めている。
- ④乳児院に入所している子ども達は、家庭での虐待経験のある子どもが少なくない。職員は子どもの気持ちを受け止ることを大切にし、いかなる時も「自分のことを 理解してくれる人がいること」を子どもが五感で確信できるように心がけている。

### (改善が求められる点)

- ①保護者が、複数の相談方法や相談相手を自由に選べることを説明した文書の作成が望まれる。
- ②苦情解決の仕組みを説明した資料や苦情記入カードの保護者等への配布、また匿名アンケート実施など保護者が苦情を申し出やすい工夫の実施が望まれる。

### 5 事故防止と安全対策

		第三者評価結果
1)	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	а
2	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	а
3	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

①事故防止委員会を立ち上げ、ヒヤリハット報告の促進と施設内リスクを検証し、事故防止に努めている。事故防止マニュアルを作成し、事故防止委員会で提出された事故報告書をもとに事例を分析し、再発防止対策を職員に周知している。感染症防止対策マニュアルを作成し感染症の防止に努めている。看護師が中心となり、毎月1回開催の看護会議で感染症予防について話し合い、感染症の恐れがある児童を発見した場合は、看護、養育、調理、洗濯の各部門が協力し、連携して施設内蔓延を防ぐようにしている。

②防災担当委員会が中心となり毎月防災訓練を実施している。訓練は、火災や地震発生時の初期消火、避難・誘導、避難経路の確認、スプリンクラー作動時の対応及

び職員同士の連携等目的を明確にして実施している。毎年1回は地区の消防署の立ち合いのもとにAED訓練等を実施し、消防署員からの訓練に対する評価を得て防災意 識の強化を図っている。また、安全管理マニュアルを整備し児童の緊急異常時対応等について職員に周知している。初期消火訓練と防災リュック持ち出しは毎月必ず 訓練に取り入れ緊急時に備えている。災害時を想定し3日分の食料や飲料水、衣類等を備蓄している。

## 6 関係機関連携・地域支援

(1)関係機関との連携		第三者 評価結果
1)	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	а
2	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	а
(2) 地	(2) 地域との交流	
1	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	а
2	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	а
3	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	а
(3) 地	(3) 地域支援	
1	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	а
2	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ①地域での児童虐待の早期発見を目的に、平成20年1月より地域子育て支援拠点事業ひろば型として、親子のひろば「にこにこパーク」を開催し、関係機関との連携のもと地域の子育て家庭への支援を行っている。また、地域の人々が施設内に遊びに来ることで、自然に交流が行われている。
- ②ボランティア受け入れ担当者を設け、平成24年度は保育ボランティアが年間延約260名、被服整理ボランティアが年間延約290名、親子のひろばボランティアが年間延約100名など、積極的に受け入れている。ボランティアなど外部の人が活動する事で、施設の活性化を図っている。ボランティアに活動の後、要望や感想を求め施設運営に活かしている。

# 7 職員の資質向上

		第三者評価結果
1	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	а
2	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	а
3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
4	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ①全国乳児福祉協議会が乳児院職員の研修体系として作成した、「人材育成のための指針」を活用し、職員一人ひとりの研修計画を策定している。新人、中堅、上級(チーム責任)、基幹職員(主任クラス)の各階層ごとに求められる研修内容を定めている。職員はそれぞれ研修ノートを作成し、自身に合った研修内容を定めている。また、年度ごとに目標面接シートを作成し、定期的に上司及び施設長との面接を通して達成状況を評価し次の計画に反映している。
- ②人材育成のための指針に基づく研修は、階層ごとのポイント制を採用している。ポイント制の研修をはじめたばかりであり、研修実施の成果を評価・分析し、今後のカリキュラムの編成に活用することにしている。
- ③毎月のカリキュラムは、担当主任が指導し編成している。主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割の位置づけにある。施設全体としてのスーパービジョンの体制があり、施設長、心理職、養育、看護部門等いつでも職員の相談に対応できる体制が整っており、職員の援助技術の向上が図られている。

(改善が求められる点)

①研修後の業務等による研修成果に関する評価・分析、その結果に基づいた研修内容やカリキュラムの見直しの実施が望まれる。

## 8 施設運営

# (1) 運営理念、基本方針の確立と周知

1	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	а
2	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	а
3	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	а
4	運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	а
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		第三者 評価結果
1)	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
2	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	а
3	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	а
4	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	а
(5)	事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	а

### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ①一人ひとりの子ども達の人格を尊重し、生まれてきたことを喜び、将来に希望と期待を抱ける大人になれるよう、子ども達の成長に寄り添うことを使命とし、保護者を支えて子ども達の心身の成長に寄り添うことを施設の運営理念に掲げている。
- ②毎年2月の職員会議で養育目標に対する実績を職員間で評価し、評価結果を事業報告に掲載している。保護者に対しては、パンフレットや入所時の説明資料及び毎月のホーム便りで伝え、理解を促す取り組みを行っている。
- ③平成24年度から26年度の第三次中期事業計画を策定し、事業計画に掲載している。第三次中期事業計画では、改築中の小規模ユニットケア実現に向けた生活の安定を目指すことを掲げ、愛着形成時期の子ども達の心身の成長を保障し、保護者に対する支援の充実を図ることを明記している。
- ④里親委託推進事業は現在児童相談所の管轄になっている。昨年里親支援専門相談員が乳児院に配置されたことにより施設での里親委託推進の役割が期待されることになる。平成24年度は横浜市里親実地研修事業に協力し、3組の里親に10日間の実地研修を行っている。

#### (改善が求められる点)

- ①養育単位の小規模化による家庭的養護の推進が望まれる。
- ②拠点機能として、地域の里親支援など行政との連携のもとに、家庭支援を行う体制の充実が望まれる。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
1	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
2	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	а
3	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	а
4	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	а
(4)経営状況の把握		第三者 評価結果
1	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	а
2	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	а
3	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	а

# (特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ①平成25年度事業計画に施設長は自らの役割と責任を明示している。児童福祉法に示される児童福祉の理念を常に考え、入所する一人ひとりの子どもに対して、乳児院が提供できる養育支援内容ができる限り最善のものであり、子どもの最善の利益を常に考えて職員を指導育成することを明記している。また、法人の経営理念や施設の基本方針、乳児院倫理綱領に併せて新規作成された「乳児院運営指針」に照らし合わせながら、職員一人ひとりが現実の職務を通して、子どもや保護者の人権尊重ができるように助言指導すること等、9項目の施設長の役割を明記し、職員に周知している。
- ②施設長は人員配置、職員の働きやすい環境整備に努めている。現在は老朽化した建物をできる限り無駄のないように維持し、改築後の施設運営の青写真を作成している。職員の組織力を向上し、業務分担を図り、任された業務に責任を持ち、やり甲斐のある職場運営を目指して人事考課委員会を組織している。
- ③平成20年4月に地域の子育て支援を目的に、親子の広場「にこにこパーク」を開設している。子育て親子の交流の場を提供し、子育てに関する相談援助、地域の子育て関連情報の提供及びベビーマッサージ等の講習をおこなっている。平成24年度の利用者数は205日の広場開催で延べ7608名に及び、一日平均37.1人である。また、区全体の子ども虐待防止ネットワークのメンバーとして、広場事業のほかに児童相談所等と連携し、地域の子育て支援のニーズを把握している。

(5) 人事管理の体制整備		第三者評価結果
1)	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた 人事管理が実施されている。	а
2	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
3	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
4	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	а
(6)実習生の受入れ		第三者評価結果
1	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a

#### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ①人材育成を図り、施設としての養育・支援の質の向上に努めている。小規模ユニット化の組織見直しに伴い常勤職員等の体制強化を予定している。また、特別資格 手当を設けて職員が更に学びを深めて新たな資格に挑戦し自ら研鑚することを促している。現在養育現場の保育士が社会福祉士の資格を取得するケースが増えている。
- ②法人としての人事考課制度の実施を検討している。本年より人事考課検討委員会を設置し、将来的な人事考課における基本項目を作成している。施設長による職員 面接や主任面接を行い職員の意向を把握し、施設運営や人事面考課での活用を検討している。
- ③衛生委員会を設置し産業医と連携し職員の健康維持を図っている。年に1回産業医による職員の健康管理の指導・助言を受けて、年に2回定期健康診断を実施している。また、消化器系病原菌検査を毎月実施している。横浜市勤労者福祉共済に加入し福利厚生面の充実を図っている。有給休暇の取得を奨励している。年間119日の休暇に加え有給休暇があり、有給休暇の蓄積制度を採用している。
- ④積極的に実習生を受け入れている。平成24年度は14校27名の保育士実習生及び3組の母親に10日間の里親実地研修を実施している。加えて近年は社会福祉士の実習 生も受け入れている。受け入れマニュアルを整備し、受け入れ担当及び指導担当者を設置し実習指導に当たっている。また、保育士養成校学生の現場体験学生を受け 入れており、愛着形成の重要性と保育の関わりを学生が知る機会となっている。

#### (改善が求められる点)

- ①考課基準を職員に示し、考課結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策の実施が望まれる。
- ②職員の意向・意見や就業状況チェックの結果を分析・検討し、改善策について、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映する事が望まれる。

(7) 標準	(7) 標準的な実施方法の確立	
1	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	а
2	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	а
(8)評価	(8) 評価と改善の取組	
1	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	а
2	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	а

### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

①全国乳児福祉協議会発行の「乳児院養育指針」が職員のバイブル的存在として活用されている。月に1回実施の養育会議で心理担当職員も参加して児童ごとのケース 検討を行い、支援ニーズを把握し毎月作成の乳幼児月間養育個別カリキュラムに反映している。また、年に1回、養育会議の検討結果を踏まえて児童自立支援計画を見 直している。職員は個人仕事チェック表を作成し、子どもが今何を求めているのかを把握するように心がけている。養育・支援に関する標準的な支援の仕組みが整備 されている。また、各種マニュアルは必要に応じて随時見直しをしている。

②第三者評価受審に関する検討委員会を立ち上げ、平成25年度に第三者評価受審を実施している。まず職員一人ひとりが個人として評価項目ごとに自己評価を行っている。その結果を部門ごとの小集団で合議し、部門全体で再合議しさらに第三者評価検討委員会と幹部(施設長、主任)で合議し自己評価を取りまとめている。